

発行 一般社団法人 池袋労働基準協会

TEL. 03-3988-6344 FAX. 03-3988-6366

<http://www.ikerokyo.or.jp/> e-mail:office@ikerokyo.or.jp

〒170-0014 東京都豊島区池袋1丁目8番8号

令和6年度 定時総会・懇親会開催



令和6年度定時総会は、6月5日(水)午後4時30分からホテルカデンツァ東京の2階「アゼリア」において、役員及び会員総勢55名が出席して開催されました。

黒田哲治副会長の司会により始められた総会は、大島隆夫会長の挨拶、続けて大島会長が議長に就任し、資格報告のあと議事に入りました。第1号議案「令和5年度財務諸表承認の件と監査報告承認の件」について事務局から説明があり、審議の結果いずれも満場一致で承認されました。引き続き、「令和5年度事業報告」「令和6年度事業計画」「令和6年度収支予算の報告」について説明があり、いずれも承認されました。終わりに秋山勉副会長の閉会の言葉により令和6年度定時総会は、無事終了いたしました。

目 次

❖令和6年度 定時総会・懇親会を開催.....	1～2
❖令和6年度 全国安全週間説明会を開催.....	3
—新規会員事業場のご案内(令和6年4月～6月)	
❖池袋労働基準監督署からのお知らせ.....	4～5
—7月は「熱中症予防対策の重点取組期間」です	
—池袋労働基準監督署管内における労働災害発生状況「確定版」	
❖フリーランスの皆様へ.....	6
❖ハローワーク池袋だより.....	7
❖講習会等・協会行事実施報告と計画.....	8

午後5時30分より22階「レインボー」に会場を移し、懇親会が行われました。

今井副会長の司会により、大島会長の開会の挨拶、ご来賓の家田彩子板橋区産業経済部長、高橋和彦池袋労働基準監督署長、山本貴彦池袋公共職業安定所長の3名よりご祝辞をいただきました。続いて上田副会長よりご来賓ご紹介、そして井口薫練馬産業連合会会長のご発声で乾杯が行われました。

その後、ご来賓の皆様と会員の方々との名刺交換や歓談が行われ、恒例となりましたジャズの生演奏をバックに、和やかな懇親会となりました。最後に荒木副会長の中締めにより、盛会のうちに閉会となりました。

ご 来 賓

板橋区産業経済部長
池袋労働基準監督署長
池袋公共職業安定所長
池袋公共職業安定所統括職業指導官
一般社団法人豊島産業協会会長
一般社団法人板橋産業連合会会長
一般社団法人練馬産業連合会会長
東京商工会議所豊島支部事務局長
東京商工会議所練馬支部事務局長
公益社団法人東京労働基準協会連合会専務理事
建設業労働災害防止協会東京支部豊島・板橋・練馬分会

家田 彩子 様
高橋 和彦 様
山本 貴彦 様
川上 智司 様
白井 宏一 様
大島 隆夫 様
井口 薫 様
蔵方康太郎 様
長濱 正史 様
上島 卓司 様
藪谷 修平 様



家田産業経済部長



高橋監督署長



山本安定所長



大島会長



練馬産業連合会 井口会長



懇親会風景

令和6年度 全国安全週間説明会を開催

主催：池袋労働基準監督署、(一社)池袋労働基準協会

建設業労働災害防止協会東京支部豊島・板橋・練馬分会

協賛：(一社)豊島産業協会・(一社)板橋産業連合会・(一社)練馬産業連合会

令和6年6月13日(木)、IKE・Biz多目的ホールにおいて、135名の事業場の方が参加して、令和6年度全国安全週間説明会が開催されました。



この説明会は「危険に気付く
あなたの目 そして摘み取る危

険の芽 みんなで築く職場の安全」のスローガンのもと、今年で97回目を迎える全国安全週間及び準備期間の効果的な実施と、これを利用した事業場の安全文化の醸成を促進する目的から、企業経営者や労務安全衛生担当者等を主な対象として開催したものです。

始めに、主催者より大島隆夫(一社)池袋労働基準協会会長、小松原芳彦建設業労働災害防止協会東京支部豊島・板橋・練馬分会長、高橋和彦労働基準監督署長3名の挨拶、引き続き副会長今井敏弘、黒田哲治、上田一成3名の紹介後、説明に入りました。

池袋労働基準監督署の室岡安全衛生課長より、「安全週間実施要綱等について」と題し、全国安全週間及び準備期間における趣旨、及び今年度示された、安全週間実施における留意事項と具体的な取組内容の説明がなされました。続いて、鬼塚第二方面主任監督官より、熱中症対策、はしご・脚立からの墜落・転落災害対策について、過去の災害事例をもとに説明がありました。最後に、労働新聞社安全スタッフ編集長の高野健一氏より「新聞紙上を賑わす 安全衛生の課題と対策」と題しご講演いただきました。

◆ 新規会員事業場のご案内 (令和6年4月～6月) ◆

事業場名	住所	電話	事業内容
税理士法人 ブレイス	板橋区徳丸3-5-23	03-3936-8581	税理士業
日章テック 株式会社	練馬区関町北2-1-5	03-3928-5536	建設業

池袋労働基準監督署からのお知らせ

7月は「熱中症予防対策の重点取組期間」です

～STOP！熱中症 クールワークキャンペーン実施中～

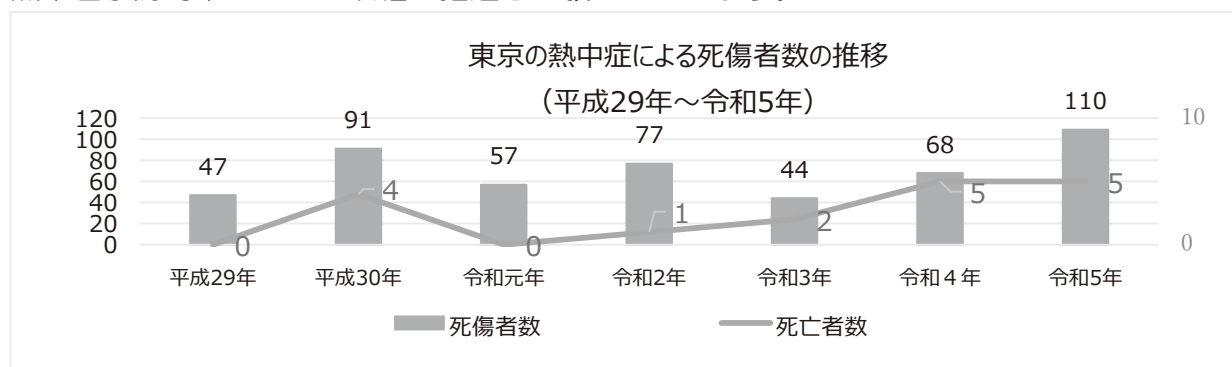
池袋労働基準監督署



令和5年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上労働災害は110件発生し、うち5件が死亡災害となっています。

月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約8割が7月から8月にかけて発生しており、特に梅雨明け直後と夏休み明け時期に多く発生しています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。事業場における熱中症予防対策について取組の推進をお願いいたします。



STOP！熱中症 クールワークキャンペーン（令和6年5月～9月）

キャンペーン期間



準備期間

重点取組期間

参考リンク先

学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！
職場における熱中症予防情報

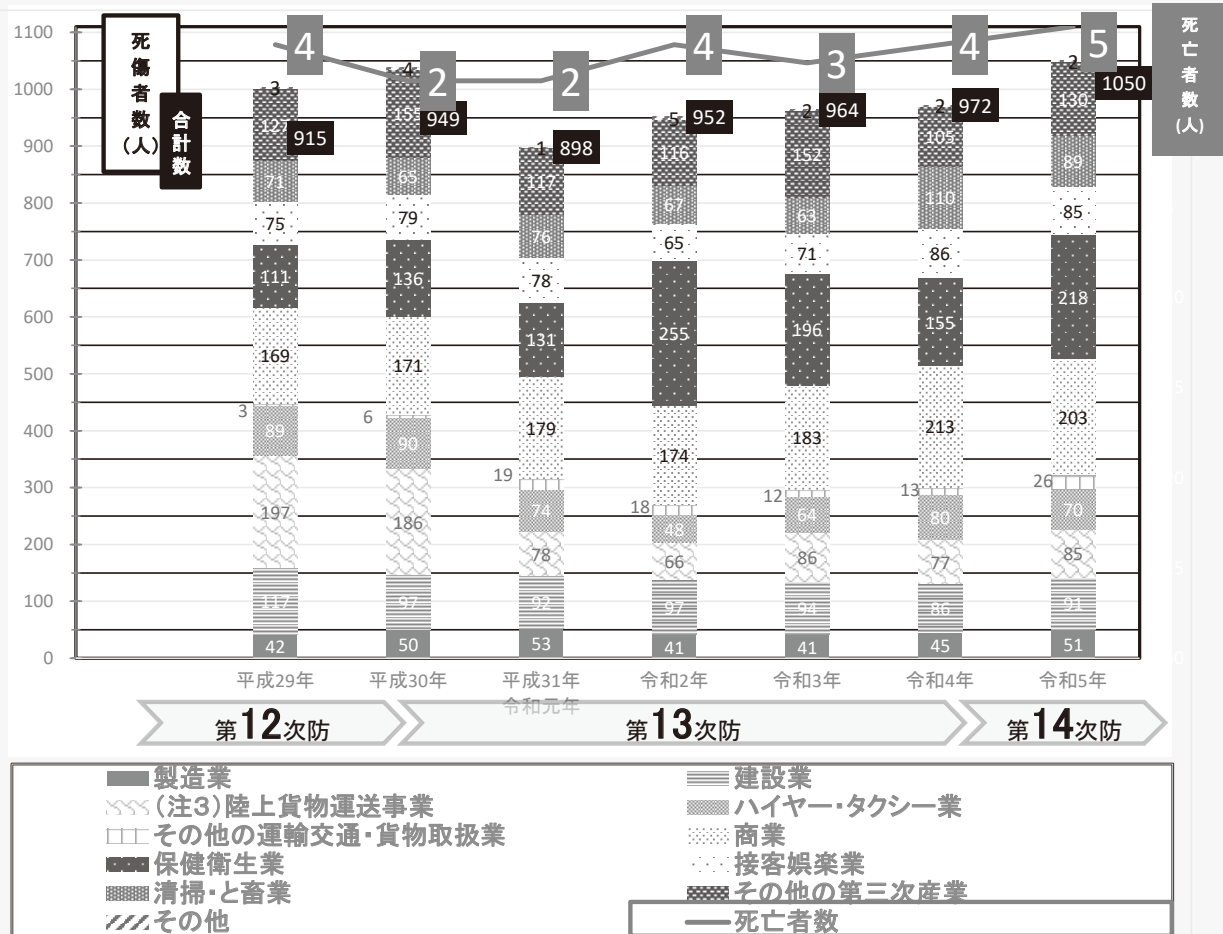
<https://neccyusho.mhlw.go.jp>



重点取組期間（7月）にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

●死傷災害の推移



●死亡災害発生状況

発生月日	業種	職種 年齢 経験年数	事故の型 起因物	発生状況
1月	その他の事業	警備員 60歳代 20年以上30年未満	墜落、転落 階段、棧橋	事業場内階段の踊り場(1階から2階への中間)で倒れていたもの。 階段から転落して死亡したと推測される。
4月	道路旅客運送業	乗用自動車運転者 60歳代 10年以上20年未満	交通事故(道路) 乗用車、バス、バイク	乗客を乗せ運転中、カーブで側壁に衝突した。 衝突後に降車して事業場等に連絡や発煙筒の作業をしていたところ、倒れて心肺停止し死亡したもの。
4月	道路旅客運送業	運転者 60歳代 10年以上20年未満	その他 起因物なし	被災者が、旅客を乗せて走行していたところ、泥酔者に道を阻まれたため避けてもらおうと説得中、同人から暴行を受けたことにより心臓発作を起こし、病院搬送後死亡したもの。
9月	その他の建設業	管理者 20歳代 1年以上5年未満	感電 電力設備	業務終了後被災者が見当たらないため現場内を捜索したところ、現場屋上キュービクル内で倒れているのが発見されたもの。
12月	建築工事業	管理者 60歳代 10年以上20年未満	転落・墜落 屋根、はり、もや、けた、合掌	工場のスレート葺き倉庫の屋根上に設置予定のソーラーパネルの設置箇所を被災者ほか1名で計測中、被災者が明り取り部分を踏み抜き、倉庫床に墜落したもの。

本表の災害は、池袋労働基準監督署管内の事業場で発生した令和5年1月～令和5年12月までの死亡災害です(ただし、脳・心臓疾患及び精神障害は除く。)

私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2024

「私の安全衛生宣言」募集！

東京労働局では、官民一体となった労働災害防止等の取組を推進しています。
この取り組みの一環として、「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2024」を開催し、職場における労働者自身の安全衛生宣言を広く募集します。
多数のご応募をお待ちしております。

募集期間：2024年7月1日(月)～10月7日(月)

応募資格：都内の事業場で働いている方

発表：入選された方に直接連絡

表彰式：2024年12月頃(予定)

主催：東京労働局、(公社)東京労働基準協会連合会

※応募の詳細につきましては、東京労働局ホームページをご覧ください

令和6年11月から「フリーランス」が労災保険の「特別加入」の対象となります

・特定受託業務に従事する方(特定フリーランス事業)

(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律の施行日から加入できます。)

フリーランス(※)の皆さまへ

(※)特定受託事業に従事する方

令和6年11月から 労災保険に特別加入できるようになります

(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律の施行日から加入できます)

特別加入制度とは

労災保険は、労働者が仕事または通勤によって被った災害に対して補償する制度です。労働者以外の方でも、一定の要件を満たす場合に任意加入でき、補償を受けることができます。これを「特別加入制度」といいます。

特別加入のメリット

労災保険に特別加入することにより、仕事中や通勤中のケガ、病気、障害または死亡等に対して、補償を受けられます。

給付内容

労災保険給付では、ケガ等の治療に必要な給付や、ケガ等で休業する際の休業期間の給付、治療後に障害が残った場合の給付、お亡くなりになった場合の遺族への給付等が支給されます。

対象

「フリーランス(特定受託事業者※1)が企業等(業務委託事業者※2)から業務委託を受けて行う事業(特定受託事業)」または「フリーランスが消費者(業務委託事業者以外の者)から委託を受けて行う特定受託事業と同種の事業」(他に特別加入可能な事業または作業を除く)が対象となります。

今回の対象業務について、このリーフレットでは「特定フリーランス事業」と言います。

(※1) 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス・事業者間取引適正化等法)に規定する、業務委託の相手方である事業者であって、従業員を使用しないもの

(※2) 業務委託を行う事業者

詳細は、都道府県労働局または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

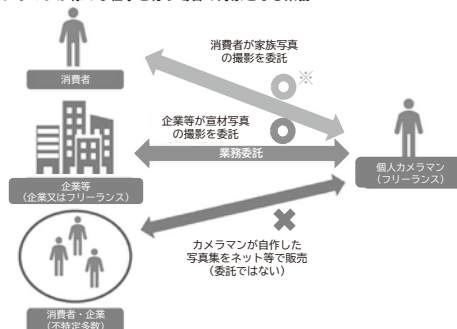


都道府県労働局・労働基準監督署

特別加入の対象となる事業

- フリーランスが企業等から受けて行う「業務委託」が対象となります。
- 「業務委託」とは、企業等がその事業のために他の事業者に、物品の製造、情報成果物の作成(プログラミング等)、役務の提供(通訳等)を委託することをいいます。
- つまり、フリーランスが企業等から業務委託を受けて行う「事業者間の委託取引」(下の図の赤い矢印の取引)が対象となります。
- さらに、企業等から業務委託を受けて事業を行うフリーランスが、当該事業と同種の事業を消費者から委託を受けて行う場合(下の図の緑の矢印の取引)のケガ等も補償の対象となります(※)。

(例)一人のカメラマンが様々な仕事を行う場合の対象となる業務



(出典)「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス・事業者間取引適正化等法)説明資料」(内閣府最新鋭い資本主義実現本部事務局、公正取引委員会、中小企業庁、厚生労働省)を基に厚生労働省労働基準局労災管理課において作成。
(参考)「フリーランスとして業務を行う方」フリーランス協力に業務を委託する事業者の方へ(厚生労働省ウェブサイト)：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyokintou/zaitaku/index_00092.html

○企業等からの業務委託の例(対象となる事業)

- 翻訳、通訳(外国書籍の翻訳、海外出張時の同行通訳)
- 講師、インストラクター(ピアノ教室、スポーツジムのインストラクター)
- デザイン、コンテンツ制作(広報用のイラスト作成、集計プログラム作成)
- 調査、研究、コンサルティング(商品売上のための市場調査)
- 営業(商品(保険、電子機器等)の営業代行)

○消費者からの委託の例

(同種の事業を企業等から業務委託を受けて行う場合のみ対象となる事業)

- 企業からの業務委託で宣伝写真の撮影の事業を行っているフリーランスのカメラマンが、消費者からも家族写真の撮影を委託されて事業を行う場合

※このリーフレットでは、伝わりやすさを優先し、例えば「カメラマン」といった一般的な用語を用いて表現していますが、詳細は、都道府県労働局または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。



労働契約を締結している場合や、取引の形式に関わらず、実態として労働者と認められる場合は、特別加入せずとも労災保険が適用されます。



～人材確保・就職支援コーナーのご案内～

ハローワーク池袋の人材確保・就職支援コーナーでは、医療(看護)、福祉(介護、保育)、建設、警備、運輸のお仕事の専門コーナーとして各種支援メニューをご用意し、人材確保の支援を総合的に行います。

求職者の皆様 人材不足分野の 事業主の皆様

「人材確保」「就職支援」を

専門スタッフがワンストップで支援します！

医療 (看護) 福祉 (介護・保育) 建設 警備 運輸

求職者の多様なニーズ、個別の企業の具体的な求人募集の解決に向けて、専門相談員による就職相談、求人コンサルティングを実施し、就職の支援と人材確保の支援を総合的に行います。各種マッチングイベントも満載です。まずは、ご相談ください！

この分野の仕事に就きたい

関心があるけれど種類・資格がないので出来るのか不安

求職者が希望する求人条件について相談したい

業界や仕事の内容を知りたい

仕事の内容を知りたい

プランクがあるけど再就職したい

分りやすい求人票の作成について相談したい

ハローワーク池袋 **人材確保・就職支援コーナー**

TEL 03-3987-4367 (直通) 【受付時間】平日8:30～17:15

イベントのお知らせ 各種情報は こちらにアクセス

業界団体とも連携し、マッチング支援を強化します！

サービスメニュー **1**

求人者の皆様に支援します

対象職種での求人募集を行う事業主の方を対象に支援します。

- ◇求職者ニーズを踏まえた求人票の書き方のコンサルティング
- ◇求職者の動向等の情報提供
- ◇業界PR など

サービスメニュー **2**

求人・求職のマッチングを促進します！

求人・求職を促進する各種イベントを開催します。

- ◇現場見学会、ツアー型面接会（事業所の見学と面接をセット開催）
- ◇企業説明会
- ◇就職面接会 など

サービスメニュー **3**

求職者の皆様に支援します！

対象職種での就職を希望する方を対象に支援します。

- ◇担当制による職業相談や求人の紹介
- ◇求職者向けセミナーの開催
- ◇各種イベント情報などを提供します

「人材確保」「お仕事さがし」は

ハローワーク池袋に

お任せください

ハローワーク池袋 **人材確保・就職支援コーナー**

TEL 03-3987-4367 (直通) 【受付時間】平日8:30～17:15

★人材確保に向けた各種支援メニュー

- 合同就職面接会（年2回開催予定8月・11月） ■ツアー型面接会（月1回程度開催予定）
- 新規開設事業所向け会社説明会付相談・面接会（応相談） ■ミニ面接会（月1回程度開催予定）
- その他

求職者向け業界セミナー、会社説明会や2～3社合同のミニ合同面接会等も対応可能です。
求人票のコンサルティングやニーズに合わせた各種支援メニューもごございますので、まずは人材確保・就職支援コーナーにお気軽にご相談ください。

業界を知っていただくための機会として、説明会・相談・面接会等にご参加いただける事業所様からのご相談、お申込みをお待ちしております。詳しくは下記にお問い合わせください。

上記に関するお問い合わせ

ハローワーク池袋 人材確保・就職支援コーナー 電話:03-3987-4367(直通)

全国労働衛生週間説明会のご案内

令和6年度全国労働衛生週間説明会を下記により開催いたします。
詳細につきましては、リーフレットを同封しましたので、そちらで
ご確認ください。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時 令和6年9月5日(木)午後1時30分～

会 場 IKE・Biz(としま産業振興プラザ)6階多目的ホール

－ 事業場見学会のご案内 －

日時:9月19日(木)9時出発 定員:25名

見学施設:JR東日本東京総合車両センター(品川区)

→ 柴又帝釈天で昼食 → 寅さん記念館

→ 大相撲9月場所場12日目を観戦(両国
国技館)

※詳細につきましては、同封のリーフレットを
ご確認ください

－ 池労協ゴルフコンペのご案内 －

日時:10月10日(木)8:00 inコーススタート

場所:太平洋クラブ江南コース

埼玉県熊谷市千代985

※詳細につきましては、同封のリーフレットを
ご確認ください

講習会等・協会行事実施報告と計画

当協会主催講習会等についての内容、お申し込みは同封のご案内か当協会ホームページをご覧ください。
他地区協会との共催講習会の内容、お申し込みは当協会ホームページをご覧ください。

なお、講習会等については中止となることもありますので、ホームページをご覧になるか、事務局までお尋ねください。

2024年(令和6年)4月～2025年(令和7年)3月講習会等実施計画(予定)

<池袋協会主催講習会等>	2024年(令和6年)									2025年(令和7年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新入社員安全衛生教育等講習会	9日											
労働行政運営方針説明会		24日										
全国安全週間説明会			13日									
全国労働衛生週間説明会						5日						
豊島板橋練馬地区年末年始労働災害防止大会								28日				
人事労務・労働保険担当者法令実務説明会												予定
安全衛生推進者養成講習		21・22日				17・18日					18・19日	
安全管理者選任時研修			25・26日				15・16日					18・19日
衛生推進者養成講習				8日			9日				7日	
労災保険給付基礎講座												予定
ベーシックセミナー												
労働法セミナー				23日								
講習会「職場のトラップ防止対策」(三田主催)					22日							
雇用均等行政の重点説明会(三田主催)							2日					
労務管理講習会「賃金の法律実務」(三田主催)							10日					
労務管理講習会「過労死等防止対策」(三田主催)							17日					

協会ホームページ <http://www.ikerokyo.or.jp/>

講習会等申込書、入会申込書をダウンロードできます。講習会等のご案内については、随時更新いたします。